

# オンライン合同企業説明会開催事業業務委託 仕様書

## 1 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学などの教育機関と連携しオンライン上で合同企業説明会を開催することで、若手求職者に区内企業について知ってもらうとともに、区内中小企業が自社をアピールすることも可能となり、もって効果的な若手求職者の就職活動の支援及び区内中小企業の人材確保の支援を行なうため。

## 2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 3 業務内容

委託する業務（以下「本業務」という。）は以下の通りとする。なお、オンライン合同企業説明会（以下「説明会」という。）は2回開催する。

### (1) 新規提携に向けた教育機関への交渉業務

#### ア 新たな提携先としての教育機関の提案

区内中小企業の特性に合致する教育機関であって、説明会への協力が見込まれる教育機関を2校程度提案する。

#### イ 新規提案先も含め、説明会への協力依頼のため教育機関等に同行訪問を行う（5校程度）。

アの新規提案先も含め教育機関等を委託者と共に同行訪問し、説明会への協力依頼、情報交換等を行う。

### (2) 説明会の企画・開催準備業務

#### ア 説明会の実施内容の企画

(ア) 年度内に2回実施する、説明会に協力する教育機関（以下「協力教育機関」という。）及び委託者と打合せの上、開催時期、参加対象者、参加企業、総参加者目標数などを決定する。参加企業については、1回の説明会当たり最大8社程度とする。

(イ) 配信方法は、1社あたり20～30分程度のリアルタイム配信を基本とし、その手法を提案すること。また、リアルタイム配信中に参加者が参加企業へ質問できる手法も含めて提案すること。

#### イ 開催準備業務

(ア) 説明会実施スケジュールを作成する。

(イ) 説明会のためのウェビナーを選定し、委託者の承諾を得る。なお、ウェビナーにかかる費用については、受託者の負担とする。

(ウ) 参加企業へのサポート（事前セミナーの開催・配信テスト等）を行う。

- a 参加企業の募集及び選定については、委託者が行うものとする。
  - b 参加企業に対し、説明会への参加方法、必要な機材、採用力アップの方法などに関する事前セミナーをオンラインで開催する（説明会ごとに行う）。
  - c 必要な説明文書を作成し、参加企業に交付するものとする（電子文書でも可）。
  - d 参加企業の配信テストのサポートを行う。
- (エ) 説明会用チラシのデザインを制作する。  
教育機関（参加者）及び参加企業の各募集用チラシのデザインを作成し、PDFで納品する。
- (オ) 参加受付業務を行う。  
参加希望についてメール・電話などにより受付を行う。名簿も作成する。
- (3) 説明会の開催・運營業務
- ア 説明会当日の会場設営及び運営
    - (ア) ウェビナーの準備を行う。
    - (イ) 説明会の進行に必要な機材を準備する（ディレクター及び司会用 PC など）。
    - (ウ) 参加者・参加企業へのサポートを行う。
    - (エ) 説明会の進行（ディレクター・司会等を含む）を行う。
  - イ 結果報告  
本業務について事業実績報告書（参加者数、参加者へのアンケート、説明会の効果等を含む）を提出する。
- (4) 情勢により、オンラインではなく対面で合同企業説明会を1回ないし2回実施することとなった場合であっても、契約金額に変更はないものとする。  
具体的には、次の業務を実施すること。なお、会場については、委託者が用意するものとする（PC、備品、消耗品等は受託者が用意する）。
- ア 司会進行業務（パワーポイント資料なども用意する）。
  - イ 受付業務。
  - ウ 運營業務（パワーポイントの操作やアンケート配布・回収などを含む）。
- 4 運営体制
- (1) 受託者は、本業務を履行するのに必要な人員を確保するとともに、業務責任者、及び連絡体制について報告すること。
  - (2) 業務責任者は、若者等を対象とした就職支援などにおいて従事した実績があり意思決定のできる者を選任すること。
  - (3) 受託者は、契約締結後直ちに業務スケジュールを作成し、委託者へ提出し、承認を得ること。

以上